

さまざまな悩みに

専門家がアドバイス



10月1日は、「法の日」です。
法の日は、法を尊重し、法に

よって個人の基本的権利を守り、
社会秩序を確立する精神を高め

相談種類	内容	対応者	申込方法
法律	相続、離婚、借地、金銭貸借など	弁護士	
税務	相続税、贈与税など	税理士	
行政	国や特殊法人などの仕事への要望や苦情など	行政相談委員	10月1日(9時から)電話で秘書広報課市民相談係へ
交通事故	示談や損害賠償請求、自賠責保険など	交通事故相談員	
不動産	土地や建物の取引など	宅地建物取引士	
人権	人権侵害や生活上の困りごと	人権擁護委員	10月1日(9時から)電話で人権施策推進課へ
消費生活	訪問販売や商品取引などのトラブル	消費生活相談員	10月24日(当日)市役所2階消費生活センターへ

ることを目的として、昭和35年6月に定められました。
また、総務省では、10月20日(日)から26日(木)までを「行政相談週間」と定め、国の行政全般の苦情や相談、意

見、要望を受け付ける行政相談制度の理解を求めています。

市でも、法の日と行政相談週間にあわせ、毎月定期的に行っている法律、税務、行政などの7種類の相談を一度に行う総合相談を、10月24日(金)に市役所で開催します。相談には、専門の相談員が対応し、プライバシーは堅く守られますので、安心してご利用ください。

費用はいずれも無料で、申込方法は、各相談で異なります。先着順となりますので、表を確認のうえ、申し込んでください。
【日時】10月24日(金)10時～15時(正午～13時を除く)
【会場】市役所2階中会議室など
【問合せ】秘書広報課

ひとり親家庭の就労などを支援

市では、「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」に基づき、ひとり親家庭の情報交換事業や就労支援を行っています。

◆情報交換交流事業：「野田市母子寡婦福祉会」の協力で、「親子で遊ぶレクリエーション」を関宿中央公民館で開催します。

【日時】10月12日(日)10時から
【持ち物】室内用運動靴
【定員】先着50人

◆申込方法【10月8日(木)までに、児童家庭課へ】

◆パソコン中級講座：就労支援として、ワード、エクセルのMOS試験の資格取得を目指した講座を、野田地域職業訓練センターで開催します。

【日時】11月4日(火)～12月19日(金)の毎週(火・金)18時～21時

【対象】ひとり親家庭の母か父
【定員】20人(抽選。児童家庭課の「母子自立支援プログラム策定事業」の相談をされた方を優先)

【費用】テキスト代4千200円
【申込方法】10月21日(火)必着で往復はがきに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、職業、応募の理由、託児の有無(希望する場合は人数と年齢を明記し)、返信用のあて先を記入して、〒278-8550野田市役所商工課へ

【問合せ】情報交換交流事業と自立支援プログラム策定事業のことは児童家庭課、パソコン講座のことは商工課

家族介護者のリフレッシュ研修

在宅で高齢者を介護している家族を対象に、心身のリフレッシュと介護者同士の交流を目的に、日帰り研修を開催します。

【日時】11月6日(火)9時関宿中公民館、9時30分市役所出発。16時～16時30分ごろそれぞれの出発地へ帰着予定
【場所】茨城県フラワーパーク(茨城県石岡市)

【対象者】介護保険要介護認定1から5の要介護者を市内在宅で介護している家族(1人の要介護者につき参加者1人)

【定員・費用】30人(多数の場合は、介護度を加味して選定)・無料

【申込方法】10月27日(木)までに印鑑持参で、高齢者福祉課か関宿支所、各出張所へ

【問合せ】高齢者福祉課

10月31日まで

生活習慣病は 健診で早期発見を



市では、平成20年4月1日に40歳以上で、市の国民健康保険が長寿(後期高齢者)医療制度の加入者を対象に、7月1日から、特定健康診査(40歳～74歳・費用800円)と後期高齢者健康診査(75歳以上。ただし65歳以上で、一定の障害があり「千葉県後期高齢者

医療広域連合」の認定を受けた方を含む・無料)を実施しています。

実施期間は10月31日(金)までとなっていますので、まだ受診されていない方は、6月に送付した受診券に記載した、市内の指定医療機関(木野崎病院、草間医院を除く)で早めに受診してください。

なお、特定健康診査の結果、糖尿病などの生活習慣病の予備群であると判定された方には、10月以降に「特定保健指導」のご案内をします。保健指導を受けることによって生活習慣病の予防につながりますので、連絡を受けた方は必ず受けてください。

※両健康診査と同時に実施の「肝炎ウイルス検診」も10月31日(金)までです。

【問合せ】保健センター ☎7125-1188